

令和5年度 佐賀県強度行動障害支援者養成研修 実施要綱

1. 目的

強度行動障害を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどを特徴としており、このため、現状では事業所の受け入れが困難であったり、受け入れ後の不適切な支援により、利用者に対する虐待につながる可能性も懸念されている。

一方で、施設等において適切な支援を行うことにより、他害行為などの危険を伴う行動の回数が減少するなどの支援の有効性も報告されており、強度行動障害に関する体系的な研修が必要とされている。

そのため、本研修会を実施することで強度高度障害を有する者への適切な支援を行う人材の育成を行い、これをもって佐賀県内の権利擁護を推進することを目的とする。

2. 実施主体

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会（佐賀県指定研修事業者）

3. 研修期間・実施場所等

研修の日程は下のとおりとします。

※ 感染症の状況により計画を変更して実施する場合があります。

		日時	開催方法
基礎研修	1日目 (オンライン説明会+講義)	6月20日(火) 9時30分～11時40分	Zoom ミーティング
	2日目	6月27日(火) 9時30分～17時	
	3日目	6月28日(水) 9時15分～17時30分	
実践研修	1日目 (オンライン説明会+講義)	7月20日(木) 13時20分～17時	
	2日目	7月25日(火) 9時30分～17時	
	3日目	7月26日(水) 9時30分～17時25分	

注意事項

- ・ Zoom ミーティングで実施のため会場はありません。
- ・ 参加には1名1台の機材が必要です。ワード、エクセルの使用や PDF データの受け取りができないタブレット・スマートフォンでは参加できません。
- ・ ミーティング ID・パスワードは受講決定時にお伝えします。
- ・ 開始時間 30 分前より入室許可を行います。

・Zoom 説明会に必ず参加してください。

・Zoom によるオンライン受講に必要なパソコンやウェブカメラ、ヘッドセット等の機材及び、通信制限のない通信環境をご準備ください。

4. 研修内容

内容	基礎研修 (3 日間): 強度行動障害を有する者への適切な支援を行う為の知識や支援技術を学ぶ内容 実践研修 (3 日間): 基礎研修修了者に対して、強度行動障害を有する者への支援計画を作成する為の知識及び技能を学ぶ内容
開催方法	オンライン研修 (Zoom ミーティング)
受講料	基礎研修: 30,000 円 (テキスト資料代含む) 実践研修: 30,000 円 (テキスト資料代含む) 基礎研修・実践研修 同時受講: 57,000 円 (テキスト資料代含む) 【注】 受講料の支払い方法は、受講決定通知書とともに受講者へ通知します。
定員	基礎研修 30 名 程度 、 実践研修 30 名 程度
受講資格	佐賀県内の指定障害福祉サービスを実施する事業者等 (※1) において、現に従事している者、もしくはその予定のある者であって以下の研修ごとの要件を満たしている者 基礎研修: 知的障害・精神障害のある障害児者への支援業務に従事する者または従事する予定のある者 実践研修: 強度行動障害支援者養成研修の基礎研修を修了している者 (※2) で、知的障害・精神障害のある障害児者への支援業務に従事する者または従事する予定のある者 (※1) 法人格を有しており開設予定のものを含む (※2) 強度行動障害支援者養成研修基礎研修の受講は同一年度でも可

5. 受講申込

研修を受講しようとする者は、下記URL（Google フォーム）もしくはQRコードより必要事項を入力の上、お申込ください。申込内容に空欄や、虚偽の入力がある場合は申込の受付不可。

- ・強度行動障害支援者養成研修申込フォーム <https://forms.gle/qemWDhugZmCjkq4b9>



・申込に必要な添付書類

基礎研修：なし

実践研修：強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の修了証の写し（同時申込の場合は不要）

※受講料の支払方法は、受講決定通知書とともに各受講者へ通知します。

6. 申込期間（申込期間以外は受付できません。）

令和5年4月24日（月）～令和5年5月19日（金）まで

7. 受講決定の優先順位

受講決定の優先順位は、受講対象者の要件を満たしている方から事業所ごとに1名を優先として次の①～③の順とします。

受講の可否については、申込締切後10日間以内に受講決定通知により郵送で通知します。

① 佐賀県内で、強度行動障害児者への支援に現に従事している者

② 佐賀県内で、強度行動障害児者への支援に従事の手配がある者

③ その他、受講対象者の要件を満たしている者

8. キャンセル手続き

申込キャンセルの連絡は、別途「キャンセル依頼書」にて郵送または、FAXにより提出してください。様式は佐賀県社会福祉士会ホームページの研修ページに掲載しております。

① キャンセル料

受講決定から6月13日（火）までにキャンセルされた場合は、キャンセル料4,000円+振込手数料を頂きます。それ以降は返金できませんのでご了承ください。

② 返金方法

返金は、別途ご指定いただいた口座へキャンセル料と振込手数料を差し引いた額の振込みを行います。

※受講費の振り込みがない場合は、キャンセル料は発生しません。

9. 研修修了の認定

修了の認定は全科目出席が条件です。以下に該当する者は修了の認定を行いません。

- 1) 原則、15分以上の遅刻、早退、欠席した者（通信環境の不良による切断を含む）
- 2) 研修の秩序を乱し、その他受講生としての本分に反した者（例：著しい私語、著しい居眠り、著しい携帯電話の使用等 研修を受講していると認められない者 等）
- 3) 受講申込書において虚偽の記載のあった者

また、上記の事項について必要な場合は所属の法人もしくは、佐賀県障害福祉課への報告や確認を行います。

10. 修了証書の交付等

研修修了の認定を受けた者へ研修修了後1か月以内に郵送します。

11. 確認いただきたい事項について

オンライン研修

① 遵守事項（オンライン研修受講者は必ずお読みください）

オンライン研修では以下の ア)～ウ) の事項を必ず遵守してください。違反が確認された場合は、それ以降のオンライン受講資格を取り消す可能性があります。その場合は返金に応じかねますのでご了承ください。

ア) 本研修会は、申込みした受講者のみ参加することができます。原則、受講者以外と一緒に視聴しないでください。

イ) 講義風景や資料は、演者の許諾がない限り、複製及び録画、再配布はしないでください。

ウ) 受講者用のホームページアドレスや Zoom でのミーティング ID やパスワードは、受講者以外に教えないでください。

② 注意事項

A. web 環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、インターネット通信環境、等）については、申込者の負担及び責任において準備及び維持してください。なお、本会の責めに帰さない通信トラブルで研修会等受講が困難になった場合は、本会は責任を負いません。

B. 受講者へのオンライン研修受講の為のアプリケーション等の操作方法説明は「**操作説明（オンライン）**」及びホームページ掲載の「**オンライン研修受講の手引き**」にて行います。それ以外の、機器やインターネット環境に関する問い合わせは、各自家電量販店や専門店などに問い合わせてください。

C. 研修資料の案内や、連絡事項については原則メールにて行わせていただきます。

申込のメールアドレスは必ず、外部からの Zip 付きのメールを受け取れるものにしてください。

12. その他

台風や大雨、自然災害発生時等により研修を中止する場合があります。

中止や延期などのお知らせは佐賀県社会福祉士会ホームページ (<http://www.saga-csw.or.jp/>) にて前日までに掲載します。

また、急を要する場合に申込書に記載してある連絡先へ連絡させていただく場合がございます。必ず連絡のつく電話番号を記載ください。

13. 問い合わせ先

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 強度行動障害支援者養成研修 担当（徳山・中島）

〒849-0935

佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号

電話：0952-20-0012（研修専用ダイヤル） Email: kensyusaga@saga-csw.or.jp

佐賀県社会福祉士会ホームページ：<http://www.saga-csw.or.jp/>